

知っておこう！空き家対策

国土政策課(大) ☎39・2265

●空き家バンクに登録しませんか

空き家を買いたい・貸したい人の物件情報を市ホームページで公開し、利用希望者と所有者の連絡調整をします。登録時の家財や仏壇の片付け、清掃する費用などを補助します。
補助額=対象経費の3分の2、上限20万円

●所得税・住民税の特別控除の可能性も

昭和56年5月31日までに建てられた家を、住人が亡くなってから3年以内に解体し、売却すると所得税と住民税の特別控除があります。詳しくはお問い合わせください。

▶講師の堤さん。シリコンバレーの起業手法を紹介します



●事業の作り方「ゼロイチ力」
新規事業の創出方法をオンラインで紹介します。
4月16日(金)午後6時30分～8時
■スタートアップ・ブレイン(株)代表・堤孝志さん
50人(先着) ■N.A.D.E.C. B.A.S.E. ホームページで
産業イノベーション課(大) ☎39・2402

地震に強い住宅が命と財産を守る！

自己負担は1万円！

①木造住宅耐震診断

■次の全てを満たす住宅①昭和56年5月31日以前に建築した一戸建て②壁、柱、床、屋根などの主要構造部の大部分が木造③現に住宅として利用(併用住宅は2分の1以上が住宅部分)④過去に耐震診断費の助成を受けていない 助成額=診断費から1万円を差し引いた額

②木造住宅耐震改修

■次の全てを満たす住宅①昭和56年5月31日以前に建築した一戸建て②壁、柱、床、屋根などの主要構造部の大部分が木造③耐震診断の総合評点が1.0未満(倒壊する危険性がある)と判定 対象工事・助成額=▷耐震改修工事と改修設計、工事監理費に対する助成額の合計は、費用のおおむね2分の1(上限120万円)▷部分補強工事と改修設計、工事監理費に対する助成額の合計は、費用のおおむね2分の1(上限85万円)
※翌年度に耐震改修工事を希望する場合は9月までにお問い合わせください

危険なブロック塀はすぐに対応を

③ブロック塀などの撤去・改修

対象者=ブロック塀などの所有者または管理者
対象の塀=避難施設へ向かう道にあり、倒壊の恐れがあるブロック塀など 対象工事=撤去、改修(建て替え含む) 助成額=工事経費の3分の2(個人住宅は上限15万円、法人所有施設は上限10万円)

①～③いずれも ■9月17日(金)までに建築・開発審査課(大) ☎39・2226へ(診断・工事完了は来年1月20日(木)まで)

手続き・制度

●都市計画法の開発許可などの規制が強化されます

災害時の被害を防止するため、都市計画法が改正され、令和4年4月から施行されます。これにより、市街化調整区域内の条例で許可できる区域が縮小されるとともに、一部の区域は防災対策が必要となります。市では条例の改正などを今年度中に行う予定です。詳しくは4月以降に市ホームページで。
■建築・開発審査課(大) ☎39・2226

●多重債務相談日

弁護士・司法書士が相談に応じます(要予約)。
4月14日(水)・21日(水)・28日(水) 午後1時30分～4時
■消費生活センター(南) ☎32・0022

●税理士無料相談(要予約)

4月21日(水)午前9時30分～正午
■税理士会長岡支部(三和3) ☎33・8080
担当 市民税課(大) ☎39・2212

意思疎通の手助けをしませんか 手話奉仕員養成講座(入門)

コース・回昼の部…6月10日～11月4日の毎週木曜日午後1時30分～3時、夜の部…6月8日～11月2日の毎週火曜日午後7時～8時30分(各計21回)

■場社会福祉センター(表町2) ■18歳以上 定各15人(抽選) ■各3,300円 ■5月14日(金)までに希望のコース、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、参加の動機を記入して、はがき〒940-8501(住所記入不要)福祉課、FAX39・2256で ■福祉課(大) ☎39・2343



●手話通訳・要約筆記の派遣事業をご利用ください

公的機関での手続き、医療機関での受診・検査など 利用の1週間前までに福祉窓口に申請書で 福祉課(大) ☎39・2343、FAX32・0160

●水道水は定期的な検査で厳しく管理しています

市は毎年「水質検査計画」を作成し、130項目の検査を実施。水道水は全て基準を満たし、安心安全です。検査結果は「水質年報」で公表しています。計画などにご意見

民生委員が高齢者などのお宅を訪問します

福祉総務課(大) ☎39・2217

高齢者世帯の状況把握および避難行動要支援者名簿の作成支援のため、4月上旬から民生委員・児童委員が訪問します。悩みや困りごとを聞き、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関へとつなぎます。



▲民生委員の高井一芳さん(川崎地区。左)と堀口明美さん(富曾地区)

地域の身近な相談役として、住民のみなさんのお悩みに対応します。秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

犬の登録と狂犬病予防注射

■環境業務課 ☎24・2837、各支所市民生活課

犬の飼い主は、生後91日以上を登録(生涯1回)し、毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。かかりつけの動物病院または下表の会場(いずれの地域でも可)で登録し予

地域	期日	会場	時間
寺泊	4月6日(火)	寺泊文化センター	13:30～15:00
与板	7日(水)	与板保健センター	13:30～15:00
長岡	11日(日)	市環境衛生センター(寿3)	9:30～11:30
			13:30～15:30
中之島	12日(月)	中之島コミュニティセンター	13:30～15:30
小国	13日(火)	小国支所庁舎裏車庫	10:00～11:30
越路		越路支所	13:30～15:30
山古志	15日(木)	山古志支所前	13:50～14:30

マナーとルールを守ろう

●犬や猫が、他人の庭や畑にふん尿をして困るという苦情が寄せられています。散歩中のふんは持ち帰り、尿はペットボトルなどに入れた水で流しましょう。マナーを守らない場合は、3万円以下の過料を科することがあります。

防注射を受けさせてください。
■登録済みの犬…3,250円、新規登録の犬…6,250円(釣りのいないようご用意ください) ■特郵送した狂犬病予防注射済票交付申請書(新規の人は受付で記入)、料金
※動物病院で注射を受ける場合は、別途宅診料が加算されます
★犬の死亡・市内転居、飼い主の変更の場合は、問い合わせ先に連絡してください(市ホームページからも手続きできます)

地域	期日	会場	時間
和島	4月19日(月)	和島支所職員駐車場内車庫	13:40～15:30
栃尾	21日(水)	栃尾体育館	10:00～11:30
			13:30～15:00
川口	23日(金)	川口支所車庫前	14:00～15:20
長岡	25日(日)	市環境衛生センター	9:30～11:30
			13:30～15:30
三島	26日(月)	みしま体育館駐車場(喜芳隣)	13:30～15:30

●「犬が人をかんだとき」は飼い主とかまれた人、「犬が行方不明になったとき」は飼い主が、長岡保健所生活衛生課(☎33・4936)へ連絡してください。

